

Vaughan Bevan, *The Development of British Immigration Law*

London, Croom Helm, 1986, 443pp.

1988年現在、イギリスは、年間出生率が13‰、死亡率が12‰に対して、入移民割合が4‰、出移民割合も同様に4‰を記録している。以上の数字からうかがえるように、イギリス全体の人口変動に移民は大きな役割を果たしている。日本も近年外国人の流入が増加しているとはいえ、人口変動に及ぼすその影響力は、イギリスの比ではない。

ところで、イギリスは、厳密に言うとは島国ではなく、アイルランドと陸続きの国家である。実際、イギリスの移民の歴史において、アイルランドとの関係が非常に多く問題とされている。しかし、イギリスは、日本と同様に先進国であり、ほぼ島国であるという条件を同じくする。さらには、在日朝鮮人と在イギリスアイルランド人の存在があり、国内の外国人の存在に関しては平行に語ることができる。

したがって、日本のこれからの国際移民の政策を考える際にも、日本と同様の状態にあり、経験を豊かに積む国の移民の法律事情から学ぶことは重要である、と考えられる。

本書は、「イギリスの移民法の発達」を扱う。第1章は、導入で、今後の章の要点が、語彙豊かに語られる。第2章は、移民の歴史が描かれる。4つの時期——ノルマン征服から18世紀まで、ナポレオン時代、1836年から1905年まで、1905年の外国人法から現在まで——が手際よくまとめられている。第3章は、国籍(citizenship)に関して、定義と時の政治・経済状況との関係によるその変化を扱う。著者は、イギリスも他国同様に、国内の経済事情が悪化すると、移民を制限するようになると指摘する。その法律条項の変遷を、時には近く細かく、時には遠く大つかみにとらえ的確に描く。また、特に、イギリスは、「連邦共和国」の概念を持つ国家であり、国籍の概念が複雑であるため、本章は、国籍のわかりやすい説明となるであろう。第4章は、入国手続き関係の法律の変化が描かれる。

また、著者は、移民を第1次移民(英国国民、帰還国民、職を求めてくるEEC圏からの移民、難民等)と第2次移民(1次移民の扶養家族の移民)に分ける。第5章は第1次移民、第6章は第2次移民に関してであるが、イギリスの移民政策は、1960年代には、第1次移民を制限し、1970年代に入って、第2次移民の数が増大すると、その制限をとるようになった、と解釈している。第7章は、一時的滞在者が扱われる。それは、主に、労働者、学生、滞在者からなるが、学生の名で移民がなされる場合も多いと言う。第8章は、移民の国外撤去——追放と他の方法——に関して述べられる。第9章は、「結論」を述べ、最後に、1984年の議会での古くて新しい移民コントロールの論争——強化すべきか緩和すべきか——をとりあげている。そこでは、結論が下されるというよりは、問題の明確化に終わっているが、万人に満足すべき解決策などなく、解決は常に一時的であり、さらに問題をはらむことは不可避である、という視点を提示するものである。

本書は、以上のような内容を持つ、388ページからなる本文と25ページを超える情報量の大きい文献索引を含む443ページの大部な本であるが、法律的観点からの移民問題のハンドブックとして大きな力となるであろう。

また、本書を読むと、今日の移民問題が決して新しい問題ではないことを把握せざるを得ないであろう。望むらくは、より詳細な目次と各章の要約が欲しかったところである。

(坂井博通)